

一般財団法人 カケンテストセンター

KAKEN |

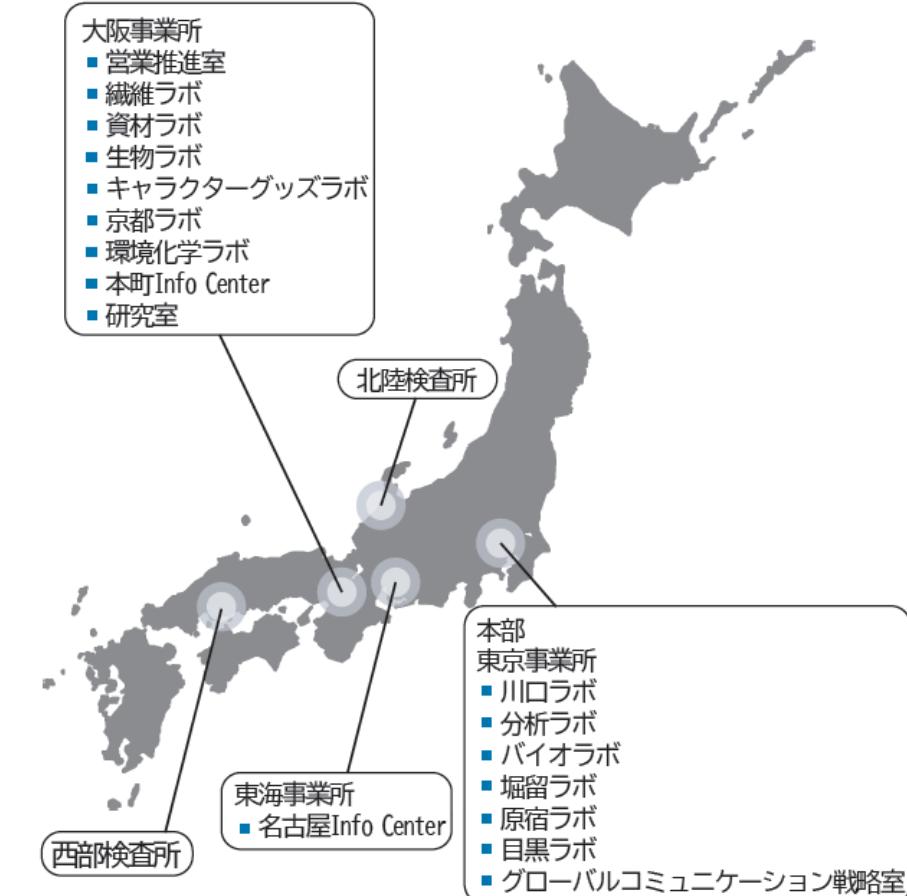
第8回 認証産業活用の在り方検討会 資料

一般財団法人力ケンテストセンター（略称：カケン）は、その前身である財団法人日本化学纖維検査協会として昭和23年に商工省（現経済産業省）の許可を受けて設立されました。設立当初は化学纖維・合成纖維の輸出検査、内需検査を行っておりましたが、その後アパレル・テキスタイル関連試験業務に本格的に取り組み、その業務を海外にまで拡大しております。

財団概要

名称	一般財団法人力ケンテストセンター（略称：カケン）
所在地	東京都中央区日本橋本町4丁目11-5 住友不動産日本橋本町ビル8F
創立	1948年（昭和23年）12月15日
代表者	理事長 真鍋 隆
基本財産	10億円
従業員数	役職員：498名 嘱託・臨時職員など：386名 子会社従業員：608名 (2025年3月現在)

国内の拠点



当センターはアジアを中心に海外へも拠点を展開しています。

海外の拠点



東アジア

- ・香港検査所
- ・上海科懇検驗服務有限公司
- ・上海科懇南通分公司
- ・青島試驗室
- ・大連試驗室
- ・寧波試驗室
- ・無錫試驗室
- ・KOTITI試驗研究院
- ・台灣試驗室

東南アジア

- ・PT.KAKEN INDONESIA
- ・MTV KAKEN VIETNAM
- ・ベトナム試驗室
- ・タイランド試驗室

南アジア

- ・バングラデシュ試驗室
- ・インドベンガルール試驗室

- ①独資による現地法人
- ②中国税関との業務提携
- ③海外検査機関との提携
- ④日本直轄の海外検査所

赤文字

青文字

緑文字

黒文字

主な海外拠点の業務

日本市場向け纖維製品・雑貨等の品質評価試験を、
アジアを中心とした海外拠点で実施。

ベトナム、上海等の拠点では、お客様の海外事業所
における品質改善コンサルティングも提供。

今後の海外戦略

これまでの試験・コンサル業務に加え、お客様の海外
現地市場での販売（内販）支援や、品質管理、法
規制対応までを包括的にサポートするワンストップサー
ビスの提供を目指す。

目指す姿

国内外のネットワークを活かし、お客様のグローバルな
事業展開における品質・安全・サステナビリティに関する
課題解決パートナーとなる。

私たちの身近にある商品の「安全・安心」を支えるため、繊維製品・皮革類・紙・ゴム・プラスチック・産業資材など、幅広い分野に渡って試験を行う第三者機関です。カケンのテスレポートは、第三者で実施した証明として、官公庁等への入札前試験・サプライチェーン内の納品前検査・その他品質証明などに活用いただいています。昨今では、「環境問題」や「人権問題」に関するご支援も実施しています。環境問題や人権問題も、皆様の「安心・安全」に直結する重要な事と考えているためです。

カケンで試験を実施しているアイテム例

カケンテストセンターで試験ができる商品

私たちの身近にある商品の 安全・安心を支えるため、
試験・検査を行っています



カケンで実施している主な業務

■ 各種試験業務

- ・基本性能（強度試験など）
- ・機能性評価（遮熱性・保温性・透湿防水性・防汚性・SIAAマーク制度の抗菌性、抗ウイルス性、防かび性・防ダニ性・消臭性など）
- ・安全性評価（重金属・VOC・ホルムアルデヒド・消防法などの防炎性・帯電性・ウイルスバリア性・耐切創性・耐薬品性・防蚊性など）

■ コンサルティング業務

- ・品質管理業務代行
- ・海外進出サポート（海外法規制の情報提供、制限物質リスト作成など）
- ・品質表示サポートや指導

■ サステイナビリティ関連業務

- ・SUMPO EPD第三者検証
- ・ファイバーフラグメント測定試験
- ・有害物質の分析
- ・工場の人権監査（CSR監査）

海外進出サポート支援



当センターグローバルテクニカルサポート室(GTS)では海外で販売するアパレル製品についても、販売に向けた各国の法規制調査や品質表示のコンサルティングなどのサービスを提供。

複雑化する各国の法規制・化学物質規制に対応し、企業が直面する国際市場参入の法的・安全性のリスク低減に貢献します。

現在の主な業務

海外法規制調査・情報提供

内容：海外各国で纖維製品に適用される法規制調査（主に品質表示）や法改正情報を継続的に提供し、最新の情報を発信しています。

対象製品：衣料品、纖維小物、雑貨（靴、傘、鞄など）

対応国：
欧米・アジアの主要マーケット

有害化学物質規制調査

内容：世界の有害化学物質規制に対し、品目や素材ごとにリスクの高い化学物質を選定し、お客様のご要望に応じたRSL(制限物質リスト)作成や、化学物質の管理方法をご提案します。

対象製品：衣料品、纖維小物、雑貨（靴、傘、鞄など）

対応国：
欧米・アジアの主要マーケット

品質表示作成のコンサルティング

内容：品質表示は原則、販売国の公用語でその国の表示法に基づいたものを作成する必要があり、取扱い表示に用いる記号も国によって様々であるため、表示マスタ作成のサポートや、多言語表示指示サービスを行っています。

対象製品：主に衣料品

対応国：
中国、台湾、韓国、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

第三者試験機関としての信頼性

第三者機関として、産業界のニーズに沿った試験方法の研究開発や国際標準化活動にも協力しています。

ルール形成への貢献(JIS/ISO)

・JIS原案作成委員会やISO国内審議団体に参画。ISOのJIS化（整合化）にも協力し、
公正な市場形成のルール作りに貢献しています。

試験方法の独自開発

・市場ニーズに基づき、機能性評価試験等について独自の評価法を開発。
産業界のニーズに応え、新たな「モノサシ」を創出しています。

開発試験実績：
吸湿発熱性、吸水速乾性、遮熱性、防蚊性など

「カケン法」の国際標準化

・独自開発した試験方法が、その技術的妥当性を認められ、国際規格として発行されています。国内はもとより海外のバイヤーに対しても通用する製品の性能証明が可能となり、**グローバルなビジネス展開に貢献**しています。

吸水速乾：ISO 17617 A1法
吸湿発熱：ISO 18782

国内外の多様な公的機関・業界団体・標準化団体等から指定・認定を受け、第三者機関として幅広い分野で信頼を得ています。

The Woolmark Company Pty Ltd（ウールマーク）、纖維評価技術協議会（SEKマーク等）、
製品安全協会（学童用かさSGマーク検査）、抗菌製品技術協議会（SIAAマーク）、
日本衛生材料工業連合会、日本インテリア協会、日本化学纖維協会（事故原因究明委託検査機関）、
日本環境協会エコマーク事務局、国際羽毛協会、日本防炎協会、CCMI（カシミヤ・キャメルヘア工業会）、
日本ホッケー協会、日本サッカー協会、日本ラグビーフットボール協会、**World Athletics**（世界陸連）、
日本陸上競技連盟、インテリアファブリックス性能評価協議会（旧防ダニ加工製品協議会）、
日本膜構造協会、日本羽毛製品協同組合
GINETEX : GROUPEMENT INTERNATIONAL D'ETIQUEAGE POUR L'ENTRETIEN DES TEXTILES

(一社)抗菌製品技術協議会(SIAA) は、非纖維製品の抗菌性・抗ウイルス性、抗バイオフィルム、各種製品の防カビ性などの「品質と安全性に関する自主基準」、「SIAAマーク管理運用規定」などを制定し、消費者がより良い品質と安全性を有した抗菌加工製品・抗ウイルス加工製品などを選択できるよう、国民生活の向上に寄与しています。

● 当センターの役割

SIAAの登録基準を満たした指定試験事業者として、認証基準に基づき、非纖維製品の抗菌性・抗ウイルス性などの試験を実施し、報告書を発行。

● 参入の経緯

抗菌加工製品市場の拡大と信頼性のある評価基準へのニーズの高まりを受け、カケンは抗菌性試験分野における先駆的な技術力と品質管理体制 (ISO/IEC 17025準拠など) を基盤に、SIAAマーク制度に対応した試験サービスを開発し、指定試験機関として登録。

● 制度への貢献

認証スキームの立上げには関与していませんが、制度の基盤となる試験データの信頼性を担保する役割を担っています。

SIAAマーク 認証スキーム

スキームオーナー
(SIAA)

SIAAマーク
使用申請

SIAAマーク
使用許諾

事業者

試験依頼

試験報告書
発行

指定試験事
業者申請

指定試験事
業者承認

試験機関 (ISO/IEC 17025
認定試験所など)

本適合審査は、マスクがJIS T 9001（医療用・一般用マスクの性能要件及び試験方法）に適合するかを確認する、(一社)日本衛生材料工業連合会(日衛連)が運用する任意の制度です。

●当センターの役割

日衛連からの審査業務委託を受け、適合審査を実施。申請書類、試験データ、パッケージ表記等を審査。適合申請のための試験についても対応可。

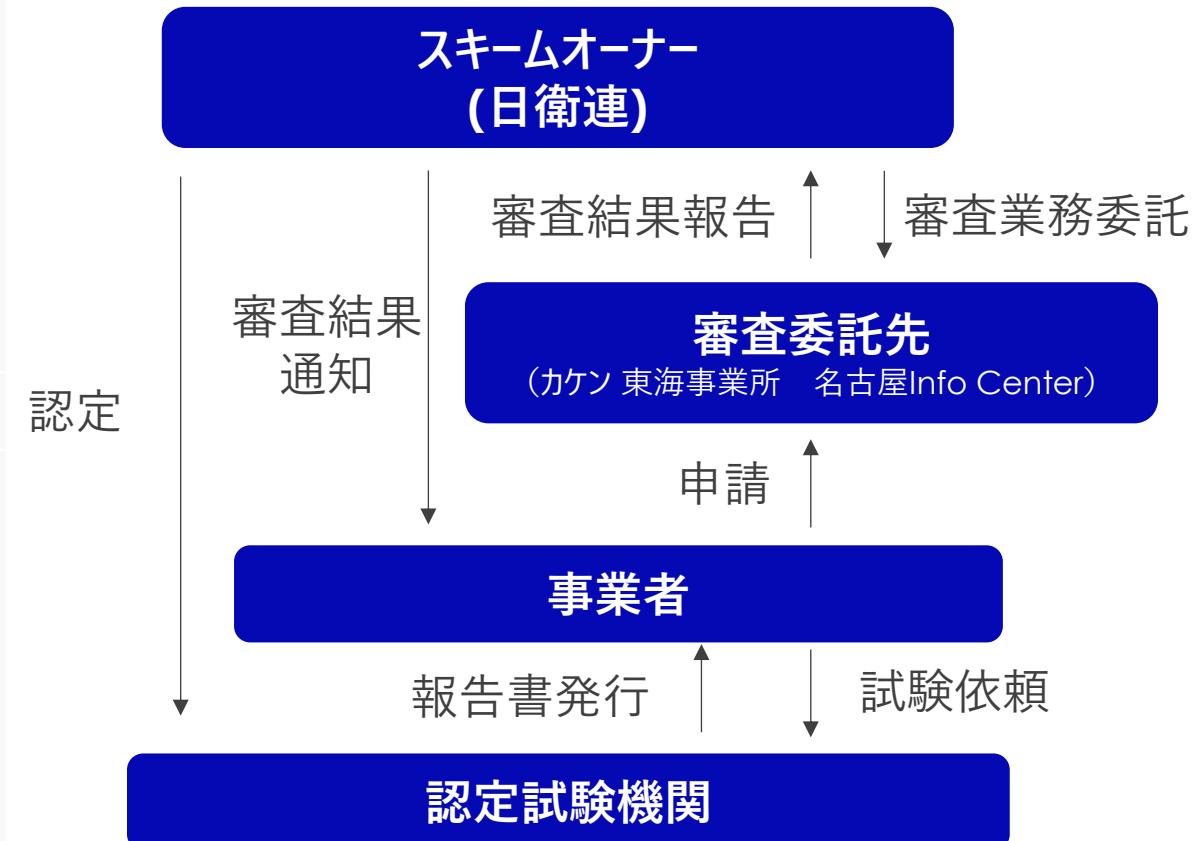
●参入の経緯

マスク関連の試験実績もあり、認証マークを通して消費者に安心できる製品を提供することを目的として参入。

●制度への貢献

JIS T 9001規格制定と日衛連による適合審査スキームの立上げに当初より関与。委託に基づく公正な適合審査で制度の信頼性を担保し、試験能力の提供で事業者のJIS適合を技術的にも支えています。

医療用・一般用マスク 適合審査スキーム



サステナビリティ課題への取り組み



JASTI (Japanese Audit Standard for Textile Industry) は、経済産業省が策定した繊維産業向けの監査基準です。繊維業界における社会・人権の取り組みを向上させ、国際競争力の強化を目的としています。特定技能制度に基づく外国人労働者の受け入れをする場合、JASTI監査を受け適合していることが必要となります。

● 当センターの役割

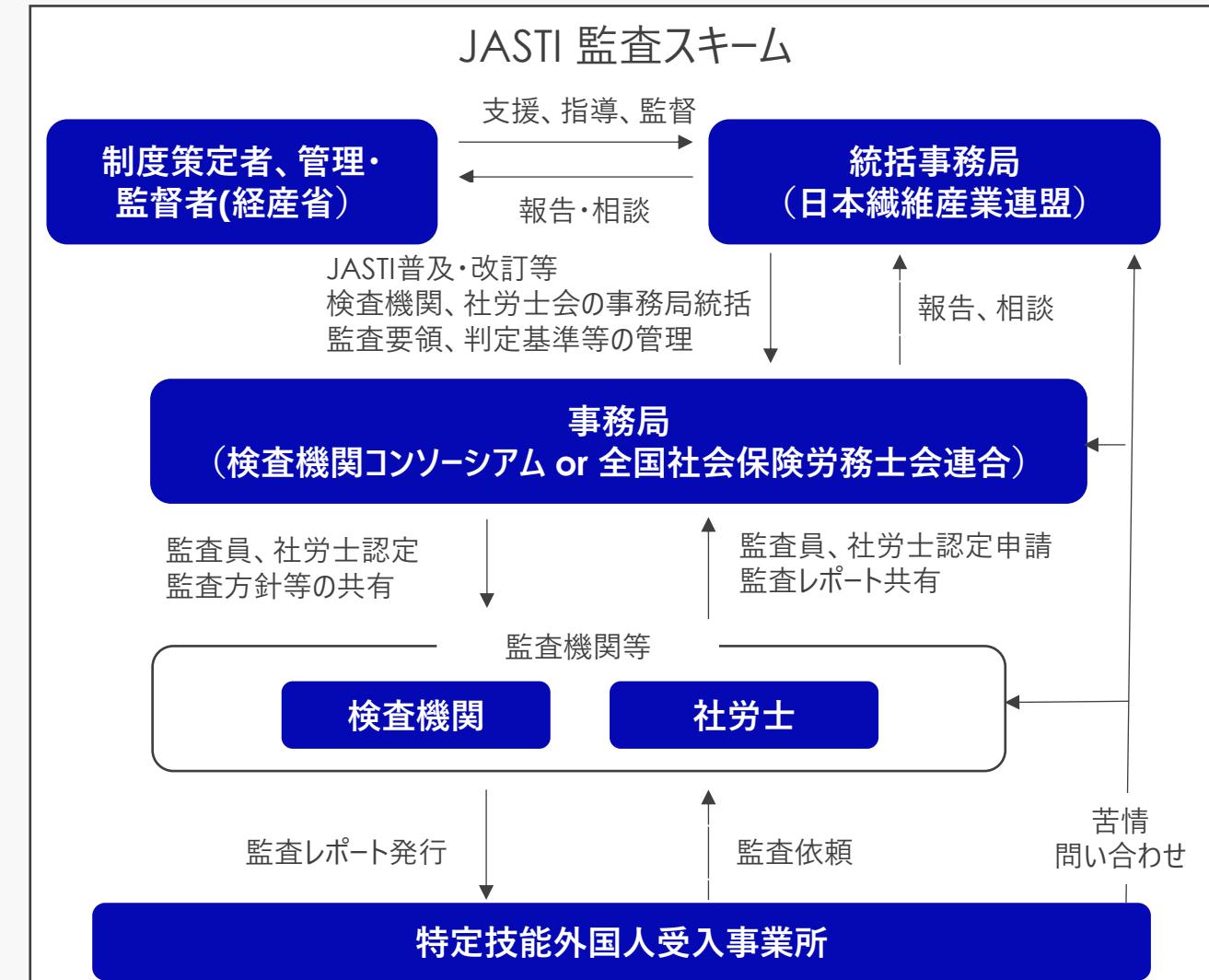
「人権デュー・ディリジェンス推進コンソーシアム」に認定された第三者監査機関として、信頼性・公平性のある監査業務を実施しています。

● 参入の経緯

繊維業における特定技能外国人受け入れ制度の開始に伴い、追加要件としてJASTI監査への適合が必要となりました。当センターは、第三者機関としての信頼性を基盤に、「人権デュー・ディリジェンス推進コンソーシアム」の認定監査機関として本事業に参画しています。

● 制度への貢献

制度立上げ段階から監査基準や運用体制の検討に関与し、実効性のあるスキーム構築に貢献しました。また、公正・中立な第三者の立場からJASTI基準に基づく監査を実施し、制度の信頼性を担保しています。



SuMPO EPDとは（一社）サステナブル経営推進機構(SuMPO)がプログラムを運営するISO 14025に準拠した製品の環境宣言（タイプIII環境ラベル）。製品のライフサイクル全体（LCA）における環境影響情報を、第三者検証を通じて客観的かつ透明性高く開示する国内唯一のプログラムあり、当センターはSuMPO EPDの国内第一号の登録検証機関です。

● 当センターの役割

SuMPO EPDの検証機関として登録されており、公平・公正な第三者機関として、信頼性のある検証サービスを提供

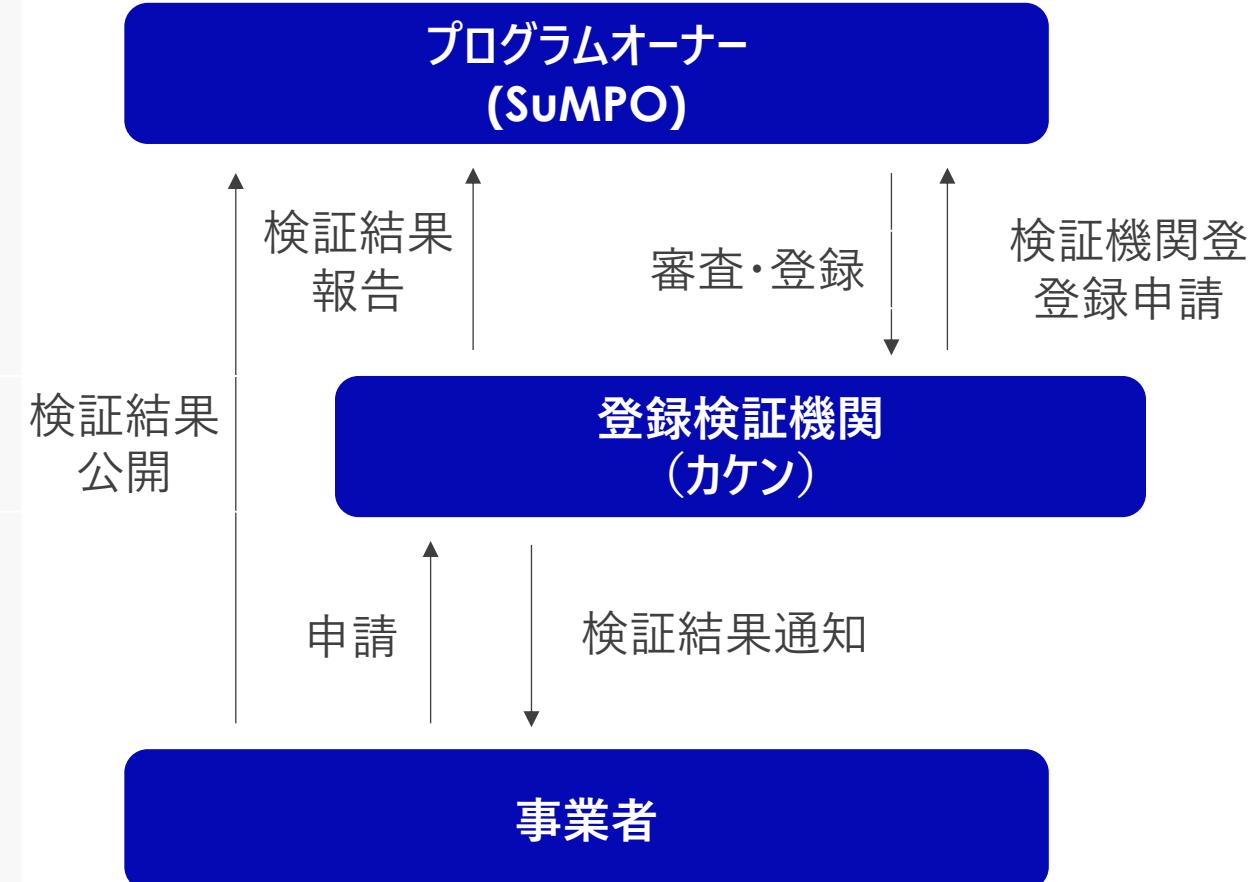
● 参入の経緯

EPD（製品環境宣言）のニーズの高まりに応えるため、当センターの強みであるLCAの専門性（SuMPO認定エキスパート10名在籍）を活かし、検証機関として参入。信頼性のある第三者検証サービスを展開。

● 制度への貢献

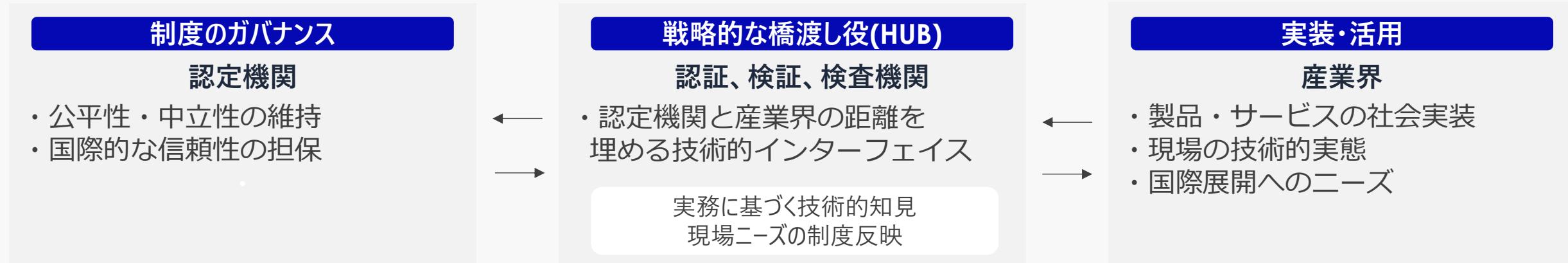
検証プログラムの立上げには関与していませんが、LCAの高い専門性で、組織的に公平な第三者検証を提供。EPD情報の信頼性を高め、SuMPO EPDプログラムの信頼向上と事業者の環境情報開示に貢献しています。

SuMPO EPD 検証機関による検証スキーム



2025年8月に日本認定機関協議会（JAC）より公開された『第三者適合性評価活動とコンサルティング』の趣旨を踏まえながら、当財団は認定機関、産業界と三位一体となり、第三者適合性評価の活用拡大に寄与したいと考えております。

適合性評価活動における3者の連携体制



認証・検証活動を通じた二つの重点貢献領域（三位一体の連携）

